

体外受精・胚移植におけるホルモン補充についての説明書

人工周期での凍結融解胚移植は排卵を伴わない為、卵巣に黄体は形成されません。つまり、卵巣からエストロゲン（卵胞ホルモン）とプロゲステロン（黄体ホルモン）という妊娠成立に必須な女性ホルモンが分泌されません。生理的には（正常な普通の、自然の状態では）妊娠前からこれら妊娠成立に必須な女性ホルモン（エストロゲンとプロゲステロン）が分泌され妊娠成立後も妊娠第8週過ぎ位までは主に卵巣（黄体）由来の女性ホルモンにより妊娠が維持されます。一方、妊娠が成立すると絨毛は卵巣（黄体）を刺激して女性ホルモンの分泌を促すHCGを分泌するのみならず、女性ホルモン（エストロゲンとプロゲステロン）そのものの分泌も高まって来て妊娠第8週～12週以後卵巣にとってかわって女性ホルモンの分泌主体になってゆきます。

したがって、黄体形成のない人工周期での凍結融解胚移植では妊娠第9週位まで女性ホルモンの補充が必須となります。採卵周期での新鮮胚移植でも採卵によりその後のホルモン分泌の低下が起こる為、ホルモンの補充が必要となります。しかしながら、エストロゲン製剤の妊娠中の投与は原則禁忌となっております。

これは、かつて女児の胎児期のエストロゲン製剤曝露により膣の腺癌が発生した事がある為です。しかしながら、生殖補助医療では妊娠第9週まで位しか投与しないことと、当時のエストロゲン製剤とは異なる薬剤であることから、このような問題は日本中、世界中でおこっておりませんし、現実に日本中、世界中でたくさんの方々に使われております。

医療法人社団 愛慈会
理事長 松本玲央奈

MLC-1040 202110294014